

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 0 0 1
		決裁期日	平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日
名 称	(1 0 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日 午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 11 人 (1 人欠席) 事務局 1 人 合計 15 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 3 日間の決算特別委員会が終了し、本日認定をいただいたところである。皆さんの御尽力に感謝申し上げる。次は、H28 予算編成に向かい、各課のご協力をお願いする。

【進行：副町長】

1 1 2 月定例町議会の提出議案等の取りまとめについて【議会事務局・総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・ 一般質問について、議会事務局での調整時間を設けるため、議員が議会へ提出する期日を通告期限の前の週の金曜日としたとのことである。通告期限は 12/8 正午だが、議会への提出を 12/4 とし、内容の調整後 12/8 正午までに質問内容が確定する。12/8 の通告期限後、15 時から課長会議を開催する
- ・ 所管委員会の資料番号の付し方を今回から変更することとし、既に各課長へはメールでお知らせしている。

副 町 長：・ 人事院勧告に伴う給与条例の改正時期について、情報収集が必要である。

- ・ 予算について、額が確定しているものは、不用額の減額補正をお願いする。

2 人事評価制度について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・ 公平で公正な制度となるよう熟度を高める必要がある。まずは、管理職のみでの試行とする。

副 町 長：・ 管内の状況をみると、まだ進んでいない。

- ・ 人事評価制度は、試行しながら見直し、慣れていくしかないのではないか。

3 公共施設等総合管理計画策定について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・スケジュールに沿って進め、今年度中に策定する。
- ・国はインフラ長寿命化基本計画、町においては公共施設等総合管理計画を策定する。
- ・考え方を示す計画であり、建て替え等に係る明示はしなくてもいい。
- ・この計画に基づく公共施設等の除却については、地方債の対象になる。

4 その他

(1) 町表彰式について

総務課長：・別添資料により説明。当日は、9時までに集合されたい。

副町長：・例年どおりの支援をお願いします。

(2) 町政運営実践プラン27の進捗状況について

総務課長：・別添資料により説明。

(3) 綱紀肅正の徹底について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・10/8付け会計検査に係る綱紀肅正の文書通知があり、徹底をお願いします。

(4) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行管理について

総務課長：・チェックリストについて、後日各課長にメール送信するので、提出をお願いします。

《全体》

○ 職務専念義務免除承認申請書について（総務課）

総務課長：・別添資料により説明。

- ・組合との職務時間内の交渉に係る職務免除の際、様式が整備されていなかったため変更したものである。

○ まちづくりトークの開催について（総務課）

総務課長：・別添チラシにより説明。

- ・11/12の13:30と18:30の2回開催するので、PRのうえ参加をお願いします。

副町長：・周りの方たちにもぜひ声かけし、参加して欲しい。

○ 協働のまちづくり講演会について（町民生活課）

町民生活課長：・別添チラシにより説明。

- ・11/20の18:00から開催するので、参加をお願いします。

○ マイナンバー通知カードについて（町民生活課）

町民生活課長：・富良野郵便局に到着したとの連絡を受け、10/30(金)から発送予定であり、20日間程度かけて全世帯に配布される。

○ 講演会の開催について（教育振興課）

教育振興課長：・別添チラシにより説明。

- ・将来の地域医療を担う人材を育成するため、上中2年生を対象に授業の中でも講演を行うが、一般町民を対象にした講演会も開催するので、参加をお願いします。

閉 会

副 町 長：・以上で、会議を閉じる。

[会議終了：15時45分]